

高梁市スポーツ推進計画



令和元年10月

高梁市教育委員会

目 次

第1章 高梁市スポーツ推進計画の策定にあたって

1. 策定の趣旨
2. 計画の位置づけ
3. 計画の期間
4. スポーツの定義

第2章 計画策定の背景

1. スポーツに関する国の動向
2. 人口減少・少子高齢社会への対応
3. 情報化の進展とライフスタイルの変化
4. 本市におけるスポーツ振興の現状と課題

第3章 スポーツ推進の基本理念

「愛らぶスポーツ・愛らぶ高梁」

～「する」「みる」「ささえる」スポーツを通じた活力あるひと・まちづくり～

1. 基本理念
2. 基本体系

第4章 スポーツ推進基本施策の具体的方策

1. ライフステージに応じたスポーツ活動の推進と組織の育成
 - (1) スポーツ活動の場の提供
 - (2) 総合型地域スポーツクラブの育成
 - (3) 障害者・高齢者・ファミリースポーツの推進
 - (4) スポーツ推進委員の育成
2. アスリートを育成する指導体制の確立と競技スポーツの推進
 - (1) トップアスリートの支援
 - (2) スポーツ指導者の養成・確保
 - (3) 一貫指導体制の整備
 - (4) トップレベルの技術に触れる機会の充実

3. 未来を担う青少年の育成と学校体育・スポーツの充実
 - (1) 子どもの体力向上への取組
 - (2) 学校体育の充実
 - (3) スポーツ少年団及び運動部活動への支援・充実
 - (4) スポーツを通じた青少年の健全育成
4. 安心安全・交流拠点としてのスポーツ施設の充実整備
 - (1) 誰もが安心して利用できる施設の整備
 - (2) 交流拠点としての機能を果たす施設の整備
 - (3) スポーツ施設の効率的な管理運営
 - (4) 学校体育施設の開放
5. スポーツを通じたきずなと活力あるまちづくりの実現
 - (1) 国・県レベルの競技大会等の開催
 - (2) 地域資源等を生かした地域の活性化
 - (3) スポーツボランティアの育成

第5章 スポーツ推進計画の実現に向けて

1. 各主体の役割
2. 計画の推進体制
3. 計画の進行管理

参考資料

第1章 高梁市スポーツ推進計画の策定にあたって

1 策定の趣旨

本市では、平成20年3月に「高梁市スポーツ振興計画」を策定し、「一人1スポーツ実施の推進による心身の健康保持増進とスポーツによる交流のまちづくり」を目指し、生涯スポーツの推進や施設整備等、様々な施策を展開してまいりました。その間、総合型地域スポーツクラブの設立、高梁市体育協会（以下「体育協会」という。）の一般社団法人化が進められ、スポーツに対し地域住民がより自主的主体的に取り組む動きが高まってきました。

こうした中、国は平成23年6月に「スポーツ振興法」を50年ぶりに改訂し、スポーツに関する基本理念及び施策の基本となる事項を定め、スポーツ立国の実現を目指すことを明言した「スポーツ基本法」を施行しました。平成24年3月には、同法第9条の規定に基づきスポーツの推進に関する基本的な計画「スポーツ基本計画」が策定されました。さらに、中間期である平成29年3月には「第2期スポーツ基本計画」が策定され、計画の見直しが図られました。

また、同法第10条では国の基本計画を参考にし、地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めることとされています。これを受け、県では平成25年度から10カ年の計画期間でスポーツ立県おかやまの実現を目指した「岡山県スポーツ推進計画」が策定されました。

一方、本市においては、平成27年3月に「高梁市新総合計画後期基本計画」が策定され、「ひと・まち・自然にやさしい高梁」の実現に向け、5年間の計画期間において取り組む施策の体系とその進め方を明らかにしました。

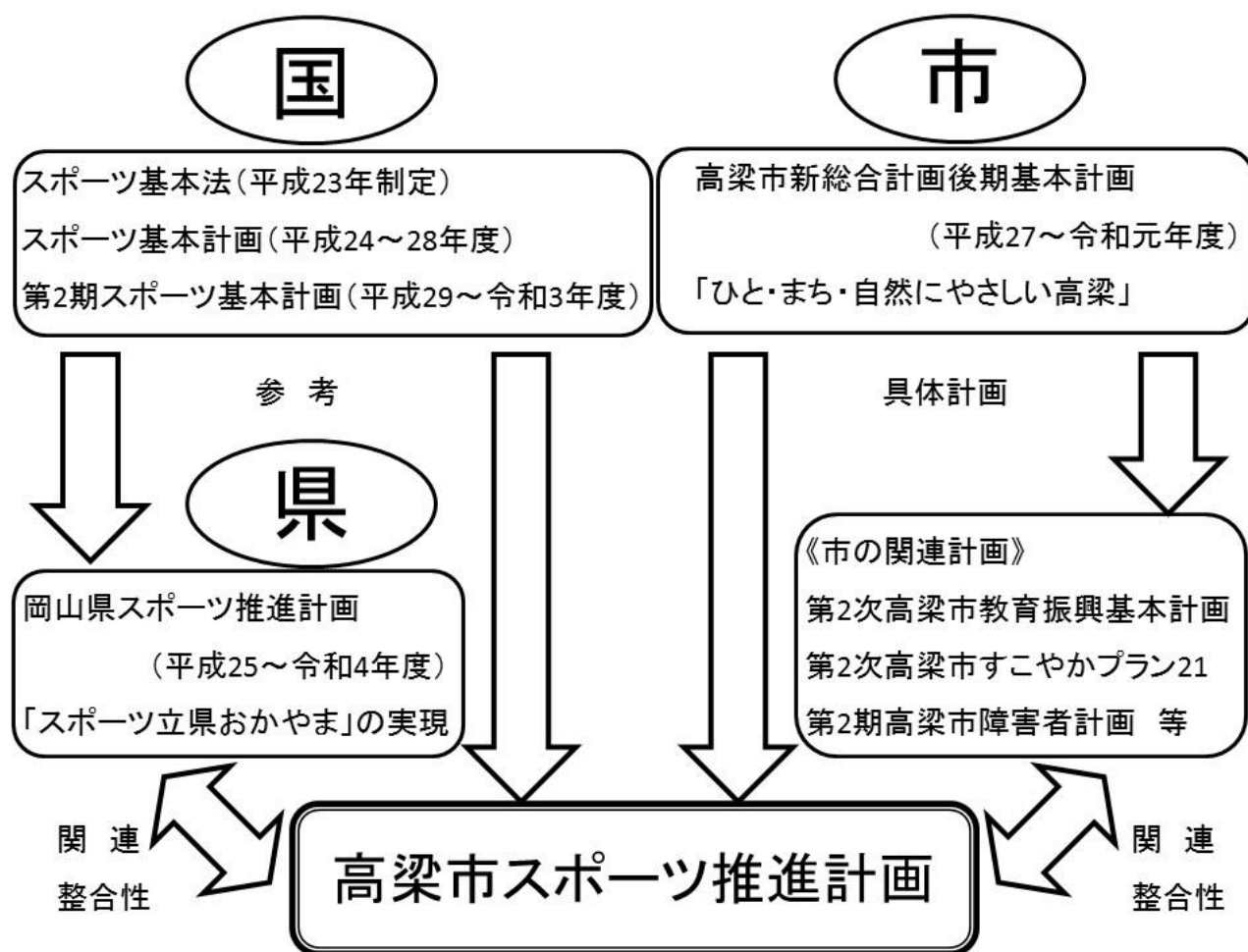
こうした国や県、また本市の動向を踏まえ、10年の計画期間が満了となる現行の計画を見直し、本市の実情に即した「高梁市スポーツ推進計画」を新たに策定します。

本計画では、本市におけるスポーツ推進の指針を示すとともに、市民、行政、各団体の役割を明確化し、互いに連携と協働を図っていくための具体的方策を明らかにすることを目的とします。

2. 計画の位置づけ

本計画は、国の「スポーツ基本法」の目的・基本理念を踏まえ、同法第10条に規定する地方スポーツ推進計画として、国の「スポーツ基本計画」及び「第2期スポーツ基本計画」を参考にし、「岡山県スポーツ推進計画」と関連づけながら、本計画を策定します。

また、「高梁市新総合計画後期基本計画」を本市における最上位計画とし、「第2次高梁市教育振興基本計画」等、本市に関わる様々な分野の諸計画との整合性を図りながら本計画を策定し、本市の将来像である「ひと・まち・自然にやさしい高梁」の実現を目指します。



3. 計画の期間

本計画の計画期間は、令和元（2019）年度を初年度とし、令和10（2028）年度を最終年度とする10年間とします。ただし、この期間中、計画の進行状況や社会情勢等の変化に応じて、大幅な計画の見直しが必要な場合は、必要に応じて計画の変更を検討していきます。なお、本計画が策定されるまで、「高梁市スポーツ振興計画」を継承するものとします。

4. スポーツの定義

本計画は、スポーツを幅広く捉え、ルールに基づいて活動する競技スポーツのみでなく、健康増進や体力向上を目的とした日常的な運動（ウォーキング、体操、ストレッチ等）や身体を動かすことによる表現活動（ダンス等）もスポーツとして捉えます。

また、自ら身体を動かして行う「する」スポーツだけでなく、プロスポーツをはじめとした各種競技大会を観戦する「みる」スポーツ、監督・指導者やスポーツ大会等のスタッフ・ボランティア、そしてプロスポーツチームのファンやスタッフとして関わる「ささえる」スポーツもスポーツ活動として捉えます。

このように、スポーツの概念や定義を広く捉え、全ての市民が何らかの形でスポーツに関わることを目指し、スポーツを推進していきます。



第2章 計画策定の背景

1. スポーツに関する国の動向

平成24年に策定されたスポーツ基本計画では、スポーツを「する人、みる人、ささえる人」に着目し、人々が生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境づくりを重視するとともに、「連携・協働の推進」という基本的な考え方が示されました。

平成27年にはスポーツ庁が設置され、これまで複数の府省庁で行っていたスポーツ関連業務や権限が一元化されました。

また、平成29年には、第2期スポーツ基本計画が策定され、これまでの基本計画の方向を引き継ぎつつ、①スポーツで「人生」が変わる、②スポーツで「社会」を変える、③スポーツで「世界」とつながる、④スポーツで「未来」を創るという4つの観点からスポーツの価値を示すことで、「全ての人々が自発的にスポーツに取り組む自己実現を図り、スポーツの力で輝くことにより、前向きで活力ある社会と、きずなの強い世界を創る」ことを基本方針として示されています。

これらを踏まえ、本市においてもスポーツを「する」「みる」「ささえる」の3つの観点を重視するとともに、スポーツに関わる様々な団体・人々との「連携・協働」を図ることでスポーツの推進を図っていく必要があります。

2. 人口減少・少子高齢社会への対応

直近国勢調査である平成27年の日本の総人口は約1億2709万人であり、平成17年と比べると人口は約67万人の減少となっています。この傾向は今後も続くことが予想されます。

本市においても人口減少は重大な課題であります。平成27年国勢調査における市人口は32,075人であり、合併直後の調査時（平成17年）から6,724人の減少となっています。

人口減少を少しでも緩やかにし、年代構成のバランスの取れた住みよいまちづくりのためには、誰もがスポーツに親しみ、健康で文化的な生活を送れる環境をつくることが重要であります。

また、本市における人口構造について、平成27年国勢調査における65歳以上の人口比率が約38.6%に対し、15歳未満の人口比率は約9.4%と合併時と比べても少子高齢化がますます進行しています。

高齢化が進む中、健康で幸せな生活を送るために、スポーツ活動の充実は不可欠です。特に、75歳以上の後期高齢者は自ら移動する手段が限られ、人とのつながりが薄れてくる等、厳しい現状が予想されます。スポーツ活動が身近でできる環境づくりを進めることで身体健康のみならず、生きがいづくりにも、つながります。

3. 情報化の進展とライフスタイルの変化

情報通信技術の発達により、地球規模の情報発信・交換が可能となり、様々な分野でグローバル化が進展したことにより私たちの生活は大変便利なものになっています。反面、人間関係の希薄化や地域コミュニティ衰退の要因となるなどの課題も現れてきています。

また、食生活の乱れや運動不足などに伴う生活習慣病の増大、複雑多様化する現代社会におけるストレスなどによる健康被害も懸念されています。

こうした中、スポーツ活動の推進は、人間関係づくりや地域活性化、生活習慣病の予防・改善、ストレスの軽減に有効に働くものと期待されます。

また、スポーツを通じたネットワークづくりや情報交換等においては、情報通信機器の特性を理解し、有効活用を図ることが必要であります。

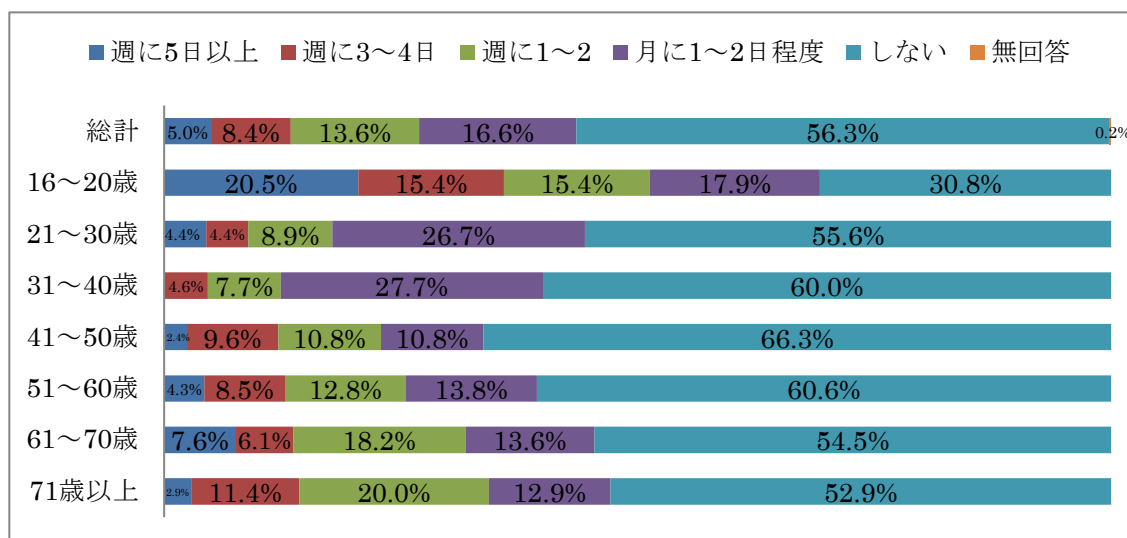
4. 本市におけるスポーツ振興の現状と課題

(1) 生涯スポーツの振興

体育協会加盟の競技団体や総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団等の活動により、市内全域で多種多様なスポーツが様々な世代に広がっています。また、県内トップチーム等の指導による競技力の向上や市内指導者による教室の開催により生涯スポーツの推進が図られています。

しかし、平成28年度スポーツに関する市民意識調査アンケート（以下市民アンケート）の結果によると、日常的に運動していると回答した人が27%と、52%の全国調査（平成29年度調査）に比べ、かなり低い状況となっています。特に、30～50代のスポーツ実施率が低く、スポーツをしない理由として46%の人が「スポーツをする時間がない」と回答しています。仕事、家事、育児による多忙からスポーツに関わる機会が少ないとも言えます。また、参加者が年々減少したり固定したりしている教室・講習会もあり、誰もが気軽に参加できる開催の在り方については検討が必要です。

《スポーツ実施頻度と年齢とのクロス集計》



(2) 競技スポーツの推進

平成 30 年度の全国大会出場数は、のべ 34 件（32 個人、2 団体）であり、年によって差はあるものの、平成 20～25 年度の総件数の平均値と比べると、平成 26 年度以降の平均値は減少しています。また、平成 30 年国民体育大会に 4 種目 13 名が本市より出場し準優勝を含む活躍を見せるなど、市民に大きな感動を与えました。しかし、多くの選手が学生であり、卒業を機に活動環境を変える場合が多いため、次の世代へ引き継いでいくことが困難であります。今後は、一貫指導体制を含め、長期的な視点に立ったアスリートの育成が必要です。

《世界大会・全国大会出場選手件数》

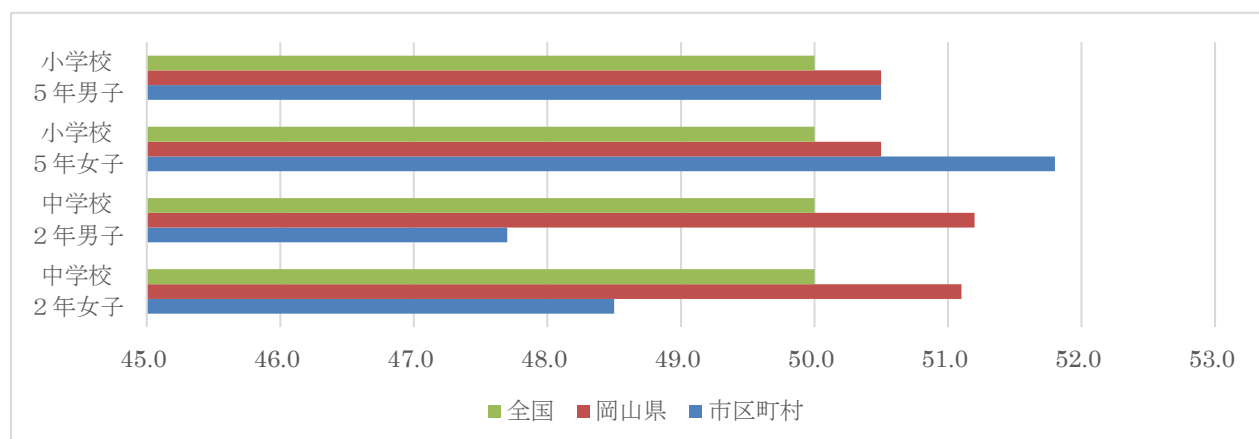
区分	大会種別	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
個人	世界大会	-	5	-	-	1	7	2	4	-	-	-
	全国大会	48	26	37	41	39	42	30	22	31	19	32
団体	世界大会	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	全国大会	3	5	4	6	4	5	6	5	7	3	2
総件数		51	36	41	47	44	54	38	31	38	22	34

(3) 子どものスポーツ活動の推進

平成 29 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査によると、中学 2 年生の体力測定結果は、男女ともに国や県を下回っています。特に 1 週間の総運動時間（体育の授業を除く）が少ない児童生徒ほど、体力総得点は低く、2 極化の傾向が見られます。

また、少子化により小学生・中学生の体育・運動部活動及びスポーツ少年団活動における活動機会の減少、さらには体力低下にも影響してきます。そのため、複数のスポーツ団体や中学校運動部における合同実施等、活動の工夫による運動機会増加への環境づくりが必要です。

《平成 29 年度体力・運動能力、運動習慣等調査結果（Tスコア）》



(4) スポーツ施設の維持と活用

平成 30 年度現在、市内には 20 の公共スポーツ施設に加え、市内小中学校の体育施設、農村公園やコミュニティ広場等といった地域の拠点となる施設が多く存在し、平成 29 年度市内公共スポーツ施設の利用者数は、243,579 人となっています。しかし、その多くの施設や設備は老朽化が進み、計画的な改築・改修及び維持管理が求められています。

また、市民アンケートの結果によると、居住近くの地域でできる施設整備や初心者向けの教室開催を望む市民が多く、地域コミュニティの発展、また災害時の避難所となることから、スポーツ施設の整備や適正な維持管理が必要です。

《市内公共スポーツ施設 20 カ所の一覧 (H 3 0)》

番号	名 称	位 置	用 途	建築年	平成 29 年度 利用者数 (人)
1	高粱運動公園	小高下町 2-1	陸上競技場兼野球場、テニスコート、弓道場	昭和 55 年	26,930
2	なりわ運動公園	成羽町成羽 1860	野球場、多目的グラウンド	平成 6 年	27,695
3	ききょう緑地	落合町近似 93-1	陸上競技場兼野球場	昭和 39 年	20,531
4	高粱市民体育館	落合町近似 267-7	競技場、格技場、トレーニング室	昭和 55 年	43,096
5	有漢体育館	有漢町有漢 3387		昭和 50 年	12,875
6	有漢総合グラウンド	有漢町有漢 3349	多目的グラウンド	昭和 51 年	14,103
7	神原スポーツ公園	松原町神原 2323-5	野球場、多目的グラウンド、テニスコート、多目的広場	平成 3 年	45,520
8	有漢スポーツパーク (多目的グラウンド、補助グラウンド、)	有漢町有漢 7996-1	多目的グラウンド、補助グラウンド	平成 16 年	12,529
9	有漢スポーツパーク (グラウンドゴルフ場)	有漢町有漢 7996-1	グラウンドゴルフ場	平成 16 年	14,004
10	高粱市民プール	落合町近似 93-1	50m プール、補助プール	昭和 50 年	3,934
11	有漢市民プール	有漢町有漢 3387	25m プール、補助プール	昭和 52 年	639
12	成羽市民プール	成羽町成羽 601	25m プール、補助プール	昭和 48 年	-
13	成羽武道館	成羽町下原 884		昭和 58 年	1,657
14	成羽ミニスポーツセンター	成羽町成羽 2796-4	ビリヤード場、ウェイトトレーニング場、フロアリング場	平成 8 年	1,444
15	川上テニスコート	川上町地頭 1719-2		昭和 56 年	91
16	川上体育館	川上町地頭 1730		昭和 44 年	2,093
17	旧川上中グラウンド	川上町地頭 1730		昭和 44 年	8,817
18	川上夜間照明施設	川上町地頭 1730		昭和 54 年	967
19	用瀬嶽 フリークライミング広場	備中町志藤用瀬 948		平成 5 年	140
20	備中やすらぎの里 (多目的広場)	備中町布賀 3719-1		平成 4 年	6,514
				計	243,579

※本表は、市スポーツ振興課と地域局で管理をしている市内公共スポーツ施設 20 カ所の一覧です。

(5) スポーツを通じた交流・地域活性化

現在、自転車競技大会やマラソン大会等の広域的なスポーツ交流行事や体育協会主催行事も含め、平成 29 年度には市内外から 28,939 人の参加者を集め、交流人口の増加が図られています。また、国内のトップアスリートのキャンプを誘致したり、講師として招いて講習会を開催したりすることで、子どもたちの健全育成や地域活性化にも寄与しています。

しかし、これらの大会等の開催による活性化は限られた地域までしか波及しておらず、市全体を巻き込んだものにはなっておりません。今後も県レベル、全国レベルの大会誘致を図るとともに、市内全体にその効果が波及する工夫が必要です。

《広域的なスポーツ交流行事への参加者数（H 2 9）》

区 分	参加者数（人）
1. 3 ライズリーグ（少年サッカー大会・春、夏、冬）	3,280
2. 岡山シーガルズスプリングキャンプ	419
3. 三菱自動車倉敷オーシャンズ軟式野球実技講習会	175
4. 平松政次旗学童軟式野球大会	1,460
5. ヒルクライムチャレンジシリーズ（自転車競技大会）	3,492
6. 愛らぶ高粱ふれあいマラソン	2,827
7. なりわ神楽マラソン	1,192
8. 学童軟式野球成羽大会	760
合計（A）	13,605

《体育協会主催行事への参加者数（H 2 9）》

区 分	参加者数（人）
1. 体育協会主催行事（19 種目、131 大会）（B）	15,334

《参加者数の総合計（H 2 9）》

区分	参加者数（人）
総合計（A）+（B）	28,939

第3章 スポーツ推進の基本理念

1. 基本理念

「愛らぶスポーツ・愛らぶ高梁」

～「する」「みる」「ささえる」

スポーツを通じた活力あるひと・まちづくり～

スポーツは、心身の健全な発達を促し、健康及び体力の保持増進を図るだけでなく、スポーツを通じて豊かな心を育み、社会生活において生きがいにつながるなど、心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものとなっています。このような、スポーツのもつ魅力や役割を最大限生かすことで、本市のひとづくり、まちづくりに大きな影響を与えることができます。

そこで、本市の基本構想で掲げている「ひと・まち・自然にやさしい高梁」の実現に向け、市民がスポーツを好きになり、スポーツを通じてふるさとに愛着を持つことができるよう、本計画の基本理念を「愛らぶスポーツ・愛らぶ高梁」とします。

またスポーツを通じた活力あるひと、まちづくりのため、市民が、年齢、性別、障害等を問わず「する」「みる」「ささえる」という形で、スポーツに関わることができる環境を整備し、スポーツの推進に取り組むこととします。

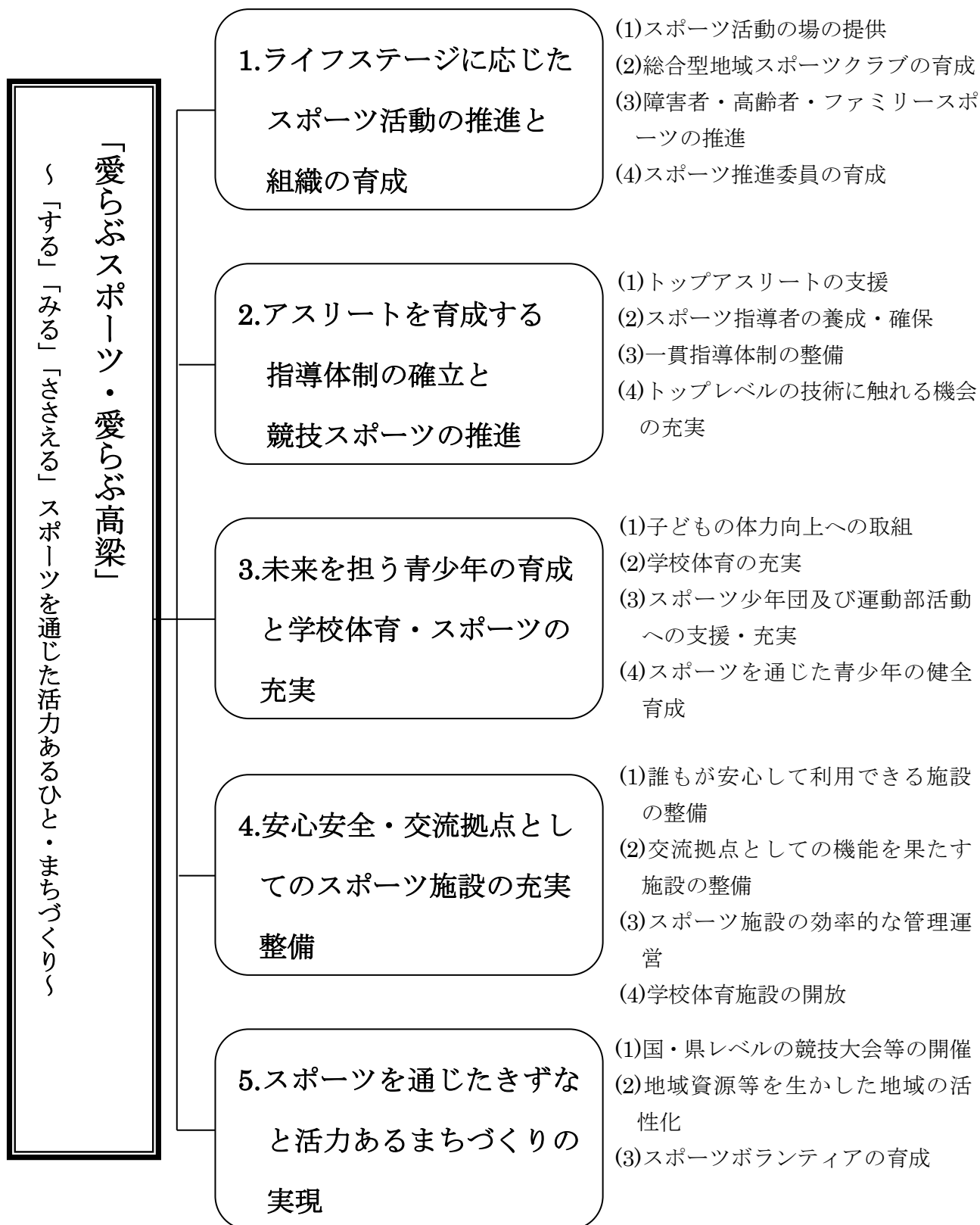


2. 基本体系

基本理念

基本施策

推進項目



第4章 スポーツ推進基本施策の具体的方策

1. ライフステージに応じたスポーツ活動の推進と組織の育成

－目 標－

- ・ 市民誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現します。

目標指標	現状値	目標値
16歳以上の週1回以上のスポーツ実施率	平成28年（2016年） 27%	令和10年（2028年） 50%

（1）スポーツ活動の場の提供

【現状と課題】

- 市民アンケートの結果から、週1回以上運動を行っている人は、27%であり、さらに運動を行っていない人の割合は56%と半数を超えています。特に、30～50代では60%以上の人が、スポーツを日常的に行っておらず、仕事や家事、育児等で時間にゆとりがないことが理由として挙げられています。
- 平成29年度の体育協会主催によるスポーツ大会は年間131大会開催され、のべ15,334人が参加しています。周辺市町村への声かけ等により着実に参加者を増やしている大会もあれば、年々参加者が減っている大会もあります。また、大会を運営する団体や指導者の高齢化により、運営に支障を来している大会もあります。
- 平成29年度に開催したスポーツ教室等は、市主催事業で15教室、総合型地域スポーツクラブでは14教室あります。しかし、市民アンケートの結果から、「スポーツ教室の開催がよく分からない」と回答した人の割合が、77%となり、教室の認知度が低いと言えます。また、教室の対象者や競技種目、開催時期や時間が限られているため、不満に感じている人もいます。
- スポーツに関する情報提供は、ホームページ、広報紙、テレビ、ラジオ等で進めておりますが、「もっと情報提供がほしい」と考えている人は38%となっています。また、各組織、団体においてお互いに情報共有が図られていないため、教室等の内容の重複が起これ、参加者の取り合いになるなど弊害が起これています。

【具体的方策】

- 1) 市は、市民が「いつでも」「どこでも」「だれでも」スポーツができる環境を整えるため、体育協会や総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団等関係団体の組織力の強化に努めます。
- 2) 市及び体育協会は、各種大会を円滑に運営できるよう、大会運営にかかる専門的知識や運営のノウハウ、既存の大会等の在り方について研究・検討し、見直しをしていきま

す。

3) 市及び関係団体は、市民の多様化したニーズに応えながら、幼児から高齢者まで生涯にわたってスポーツが実施できるよう、世代や性別、障害の有無、スポーツのレベル等に合わせた多種多様なスポーツ教室の開催を目指します。

4) 市は、各部局・関係団体により開催される教室等の情報を集約し、効率的・効果的な情報発信に努めます。

●(2) 総合型地域スポーツクラブの育成●

【現状と課題】

- 総合型地域スポーツクラブは、子どもから高齢者まで（多世代）、様々なスポーツを愛好する人々が（多種目）、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブであり、県内では平成 29 年 11 月時点で、21 市町村に 44 団体あります。
- 平成 20 年に高梁市内において初となる総合型地域スポーツクラブが設立されましたが、市民アンケートの結果によると、その存在を知らない人は 76%であり、依然として知名度が低いと言えます。
- 現在、市内各地においてスポーツ教室等の指導を開催していますが、指導者の慢性的な不足により、回数を増やしていくことができず、「個々の健康や興味・目的に応じてスポーツを楽しむ」状況を作り出していくことが難しい状態と言えます。
- 市内の公共施設や大学の施設を活動拠点としていますが、クラブが主体的に管理運営している施設はなく、自主的な活動を進めるための拠点化が求められています。

【具体的方策】

- 1) 市は、総合型地域スポーツクラブの活動について、広報活動や募集活動を支援し、会員数の増加に努めます。
- 2) 総合型地域スポーツクラブは、市や体育協会、スポーツ推進委員等関係団体と連携しながら、市民ニーズに応じたスポーツ活動の充実を図ります。
- 3) 総合型地域スポーツクラブは、スポーツを通じた仲間づくりを進めるとともに、次世代を担う指導者の発掘、育成を進めます。
- 4) 市は、総合型地域スポーツクラブが安定して教室等を開催し、地域におけるスポーツ活動の拠点化が図れるよう、公共施設の活用を支援します。

●(3) 障害者・高齢者・ファミリースポーツの推進●

【現状と課題】

- 障害者にとってスポーツは、リハビリテーションとなるだけでなく、スポーツを通じた健常者との交流等、共生社会の実現に向けて欠かせないものであります。また、高齢者にとってスポーツは、生涯を通じて健康で豊かな暮らしをするための、健康長寿社会の

実現には不可欠なものとなっています。そして、ファミリーでスポーツをする機会を増やすことで、家族のふれあいによる生涯スポーツへの理解を深め、成人のスポーツ実施率の向上が望めます。

- 現在、障害者のスポーツ活動を推進するため、市障害者スポーツ大会の開催や岡山県障害者スポーツ大会への参加を促すなど、スポーツに親しめる環境づくりを進めています。しかし、障害者を対象としたスポーツ教室やスポーツ団体による活動が十分ではなく、日常的にスポーツに取り組める環境づくりが求められています。
- 市民の障害者スポーツに対する認知度は低く、健常者と障害者によるスポーツを通じた交流が求められています。
- 近年、グラウンド・ゴルフやウォーキングの人気の高まり、大会では 500 人規模の参加者を集めて開催されるなど、高齢者を中心に活発に活動されている反面、高齢者（71 歳以上）の 53% がスポーツを実施しておらず、身近で気軽に活動できる環境づくりが求められています。
- 現在、ファミリーで参加できるスポーツ教室は少なく、家族で参加しやすい開設種目設定の検討を含め、開催にあたっての工夫や環境づくりが求められています。

【具体的方策】

- 1) 市は、関係団体と連携し、障害者・高齢者が取り組めるニュースポーツ及び障害者スポーツの普及に努めるとともに、出前指導等、居住地の近くでスポーツ教室等を開催し、誰もが気軽にスポーツ活動に参加できる環境づくりを進めます。
- 2) スポーツ推進委員は、研修会を通してニュースポーツ及び障害者スポーツの理解を深め、誰もが気軽にできるスポーツの普及を進めます。
- 3) 市及び関係団体は、障害者・高齢者・ファミリー同士の交流が深まるよう、新たなスポーツ教室の開設やスポーツ・レクリエーション大会の開催を進めます。

● (4) スポーツ推進委員の育成 ●

【現状と課題】

- 現在市内には平成 30 年度で 58 名（男性 42 名、女性 16 名）のスポーツ推進委員が委嘱されており、スポーツの普及の為の指導やスポーツ大会の運営などスポーツ振興を支えています。また、市内全域を対象とした活動だけでなく、各地域（高梁 17 名、有漢 8 名、成羽 14 名、川上 9 名、備中 10 名）で開催される事業に、地元のスポーツ推進委員が中心となってスポーツ活動を推進しています。
- スポーツ推進委員の平均年齢は、平成 30 年度で 50 歳であり、次の世代へ引き継いでいく必要があります。
- 平成 23 年公布のスポーツ基本法において、名称が従来の「体育指導委員」から「スポーツ推進委員」に改められました。その中で、スポーツの指導だけでなく、スポーツ環境を整えるためのコーディネーターとしての役割も求められるようになりました。しかし、現在のスポーツ活動では、コーディネーターとしての役割について学んだり発揮したりする場がありません。

- 1) 市は、スポーツ推進委員の活動内容や役割を市民に周知し、スポーツ推進委員を活用できるように広報活動を積極的に行います。
- 2) 市や体育協会は、これからの地域スポーツを推進する人材を発掘し、より質の高いスポーツ指導が行えるよう育成します。
- 3) スポーツ推進委員は、総合型地域スポーツクラブと協力し、「いつでも」「どこでも」「だれでも」気軽に行える、ニュースポーツの普及を進めます。
- 4) 市は、スポーツ推進委員に求められる資質や役割について理解してもらうため、市内外で開催される研修会への参加を促します。

ファミリースポーツ

家族・友達みんなでスポーツを楽しみましょう

大極拳

大極拳の入門コースを
7か月で、順次修得して
いきます。
1年間で修了にむけて

日 時：第1・3 火曜日 19:00~20:30
会 場：市民体育館 南口
対 象：小・中学生
料 金：1人8,000円 年費 2,000円
14歳以下 年費 1,000円
月 1,000円(2学期授業)
講 師：伊賀 昌子

卓球さん

卓球の技術指導・試合を
中心に、1日1時間の1人・2
人での試合・実動作に
に役立ちます。

日 時：毎週 水・五曜 13:00~16:00
会 場：市民体育館 福祉体育場
対 象：9歳以上
料 金：卓球部 1人8,000円
14歳以下 年費 1,000円
(年費別払)



氏名 まつ優
年齢 14歳
本郷
高栗市山下南「松南校」

ヘルシーエクササイズ

高栗市協賛青少年ホームで行っている教室

3B体操

音楽に合わせて、楽しく
リズム感に合わせた運動の
のが3Bの特色です。
3Bの音楽を聴いて体を
動かして運動して、その中
に体を作ります。

日 時：第1・3 月曜日 19:30~20:30
会 場：高栗市青少年ホーム 図書室
対 象：小学生以上
参加費：14歳以上 年費 2,000円
14歳以下 年費 1,000円
月 1,000円(2学期授業)
講 師：三宅 美津子

ハワイアンフラ

Mahalo! Let's dance!
ハワイアンダンスの大大大
な魅力があります。踊る
のが大好きです。ハワイに
ハワイ文化に憧れて一
緒に楽しく踊りましょ
う!!

日 時：第1 火曜日 19:00~20:30
会 場：高栗市青少年ホーム 図書室
対 象：小学生以上
参加費：14歳以上 2,000円
月 8,000円(2学期授業)
講 師：後水 陽子

大人の筋トレ教室

運動をとおに心身に
活力を注ぎたい。健康な
身体がほしい。運動が
好き。運動が得意。運
動が苦手。運動が嫌い。
年齢が関係なく、ど
なたでも参加できる
運動教室です。

日 時：第4 木曜日 13:30~15:00
会 場：高栗市青少年ホーム図書室
対 象：40歳以上
参加費：年費 2,000円
1月 180 500円
講 師：早坂 美智子

チャレンジスポーツ

これから始める人・技術向上を目指すための教室です

卓球一般

卓球の技術指導・試合を
中心に、1日1時間の1人・2
人での試合・実動作に
に役立ちます。

日 時：毎週 水・五曜 19:00~21:00
会 場：市民体育館 福祉体育場
対 象：小学生以上
料 金：1人8,000円
参加費：14歳 5,000円(年費別払)
講 師：伊賀 昌子

ロッククライミング

1日1時間の練習をとお
に、技術向上を目指すた
めに、1日1時間の1人・2
人での試合・実動作に
に役立ちます。

日 時：毎週 水・五曜 19:00~21:00
会 場：市民体育館 福祉体育場
対 象：小学生以上
料 金：1人8,000円
参加費：14歳 5,000円(年費別払)
講 師：伊賀 昌子

フットサル

小学生以上を対象とし
て、1日1時間の1人・2
人での試合・実動作に
に役立ちます。

日 時：第1 火曜日 10:00~12:00
会 場：高栗市青少年ホーム 図書室
対 象：小学生以上
参加費：14歳以上 2,000円
14歳以下 年費 1,000円
1月 600円
講 師：高栗市青少年ホームスタッフ 梅田

エアロビクス教室

運動をとおに心身に
活力を注ぎたい。健康な
身体がほしい。運動が
好き。運動が得意。運
動が苦手。運動が嫌い。
年齢が関係なく、ど
なたでも参加できる
運動教室です。

日 時：第4 木曜日 13:30~15:00
会 場：高栗市青少年ホーム図書室
対 象：40歳以上
参加費：年費 2,000円
1月 180 500円
講 師：早坂 美智子

ファミリースポーツ

家族・友達みんなでスポーツを楽しみましょう

卓球ジュニア

卓球の技術指導・試合を
中心に、1日1時間の1人・2
人での試合・実動作に
に役立ちます。

日 時：毎週 水・五曜 19:00~21:00
会 場：市民体育館 福祉体育場
対 象：小学生以上
料 金：1人8,000円
参加費：14歳 5,000円(年費別払)
講 師：伊賀 昌子

健康カラテ

カラテの技術指導・試合を
中心に、1日1時間の1人・2
人での試合・実動作に
に役立ちます。

日 時：毎週 水・五曜 19:00~21:00
会 場：市民体育館 福祉体育場
対 象：小学生以上
料 金：1人8,000円
参加費：14歳 5,000円(年費別払)
講 師：伊賀 昌子



氏名 やまこ
年齢 62歳
本郷
高栗市石火矢町「武家館」

ヘルシーエクササイズ

高栗市協賛青少年ホームで行っている教室

バランス教室

音楽に合わせて、楽しく
リズム感に合わせた運動の
のが3Bの特色です。
3Bの音楽を聴いて体を
動かして運動して、その中
に体を作ります。

日 時：第1・3 月曜日 13:30~14:30
会 場：高栗市青少年ホーム 図書室
対 象：小学生以上
参加費：14歳以上 2,000円
14歳以下 年費 1,000円
月 600円
講 師：伊賀 昌子

ヨガ教室

呼吸をとおに心身に
活力を注ぎたい。健康な
身体がほしい。運動が
好き。運動が得意。運
動が苦手。運動が嫌い。
年齢が関係なく、ど
なたでも参加できる
運動教室です。

日 時：毎週 水曜日 10:30~11:30
会 場：高栗市青少年ホーム 図書室
対 象：小学生以上
参加費：14歳以上 2,000円
14歳以下 年費 1,000円
月 600円
講 師：伊賀 昌子

エアロビクス教室

運動をとおに心身に
活力を注ぎたい。健康な
身体がほしい。運動が
好き。運動が得意。運
動が苦手。運動が嫌い。
年齢が関係なく、ど
なたでも参加できる
運動教室です。

日 時：第4 木曜日 13:30~15:00
会 場：高栗市青少年ホーム図書室
対 象：40歳以上
参加費：年費 2,000円
1月 180 500円
講 師：早坂 美智子

ファミリースポーツ

家族・友達みんなでスポーツを楽しみましょう

卓球ジュニア

卓球の技術指導・試合を
中心に、1日1時間の1人・2
人での試合・実動作に
に役立ちます。

日 時：毎週 水・五曜 19:00~21:00
会 場：市民体育館 福祉体育場
対 象：小学生以上
料 金：1人8,000円
参加費：14歳 5,000円(年費別払)
講 師：伊賀 昌子

健康カラテ

カラテの技術指導・試合を
中心に、1日1時間の1人・2
人での試合・実動作に
に役立ちます。

日 時：毎週 水・五曜 19:00~21:00
会 場：市民体育館 福祉体育場
対 象：小学生以上
料 金：1人8,000円
参加費：14歳 5,000円(年費別払)
講 師：伊賀 昌子



氏名 やまこ
年齢 62歳
本郷
高栗市石火矢町「武家館」

ヘルシーエクササイズ

高栗市協賛青少年ホームで行っている教室

バランス教室

音楽に合わせて、楽しく
リズム感に合わせた運動の
のが3Bの特色です。
3Bの音楽を聴いて体を
動かして運動して、その中
に体を作ります。

日 時：第1・3 月曜日 13:30~14:30
会 場：高栗市青少年ホーム 図書室
対 象：小学生以上
参加費：14歳以上 2,000円
14歳以下 年費 1,000円
月 600円
講 師：伊賀 昌子

ヨガ教室

呼吸をとおに心身に
活力を注ぎたい。健康な
身体がほしい。運動が
好き。運動が得意。運
動が苦手。運動が嫌い。
年齢が関係なく、ど
なたでも参加できる
運動教室です。

日 時：毎週 水曜日 10:30~11:30
会 場：高栗市青少年ホーム 図書室
対 象：小学生以上
参加費：14歳以上 2,000円
14歳以下 年費 1,000円
月 600円
講 師：伊賀 昌子

エアロビクス教室

運動をとおに心身に
活力を注ぎたい。健康な
身体がほしい。運動が
好き。運動が得意。運
動が苦手。運動が嫌い。
年齢が関係なく、ど
なたでも参加できる
運動教室です。

日 時：第4 木曜日 13:30~15:00
会 場：高栗市青少年ホーム図書室
対 象：40歳以上
参加費：年費 2,000



学級 PTA 活動等でのニュースポーツの普及



スポーツ推進委員の県内外への研修会参加

2. アスリートを育成する指導体制の確立と競技スポーツの推進

－目 標－

- ・ 県大会や全国大会に、ひいては国際大会に出場する日本代表選手、プロスポーツ選手として活躍し、市民に夢や感動を与えるレベルの高い競技者を育成・支援します。

目標指標	現状値	目標値
全国大会・国際大会出場選手	平成 30 年（2018 年） 3 4 件	令和 10 年（2028 年） 5 0 件

（1）トップアスリートの支援

【現状と課題】

- 平成 30 年度の全国大会出場数は、のべ 34 件（32 個人、2 団体）であり、平成 20 年度の 51 件（48 個人、3 団体）から比べると減少しています。
- 我が国最大のスポーツ大会である国民体育大会では、平成 30 年度に 4 種目 13 名の選手が出場し、準優勝を含む活躍を見せ、市民に大きな感動を与えました。今後、後続く選手の発掘、育成が必要となっています。

【具体的方策】

- 1) 市は、関係団体と連携を図り、アスリートが各種大会で活躍できるよう市内で教室や各種競技大会を開催します。
- 2) 市は、オリンピック・パラリンピック出場やプロスポーツへの挑戦を目指すアスリートに対し、関係団体や企業との連携を図りながら、支援する体制を整備します。
- 3) 市及び体育協会は、アマチュアスポーツの全国スポーツ大会等に出場する個人及び団体に対し、激励金の交付や壮行会を開催し、選手の意欲向上を図ります。また、国内外の大会で優秀な成績を収めた個人、団体、地域の競技スポーツに優れた功績を残した個人、団体、指導者に対する顕彰、表彰を体育協会等と連携して行います。

（2）スポーツ指導者の養成・確保

【現状と課題】

- 平成 30 年 9 月時点の市内スポーツ少年団の認定指導員は 76 人（資格保有率 51.0%）であり、県全体の平均（資格保有率 49.2%）とほぼ同じ割合と言えます。しかし、資格を取得してもスポーツ少年団に属さず、資格を失効する指導者もいます。
- 市民アンケートの結果によると、7.8%の人が「スポーツ指導を今後してみたい」と考えており、その意欲に応えた情報や場の提供などを行うことで、指導者を確保していく必要があります。

【具体的方策】

- 1) 市は、体育協会及びスポーツ少年団と連携を図りながら、公益財団法人日本スポーツ協会等が開催する各種スポーツ指導者養成事業の情報を提供するとともに、指導者として活動していないスポーツ実施者に対し、指導及びその意義を体験できる機会を提供し、指導者の確保、育成に努めます。
- 2) 地域住民のニーズを踏まえたスポーツ振興の推進役として期待されるスポーツ推進委員については、熱意と能力のある有資格の指導者を積極的に委嘱するとともに、研修の充実を図ります。
- 3) 市及び体育協会は、各種指導者講習会の開催や各種競技大会を通じて、競技技術の向上だけではなく、「スポーツの楽しさ」を伝えることができる指導者の育成を図ります。

● (3) 一貫指導体制の整備 ●

【現状と課題】

- チーム力の強化、選手の育成は、各学校の運動部、地域のスポーツ少年団やチーム等に委ねられており、選手の特性や発達段階に応じて、長期的な視点に立って育成する体制を整える必要があります。
- 児童生徒については、進学するたびに指導者や活動拠点が替わり、各学校段階を通じて継続した指導が受けられず、その能力を十分に発揮できないこともあります。このため、学校とスポーツ団体が連携した一貫指導体制の整備が必要となってきます。

【具体的方策】

- 1) 市は、運動部活動やスポーツ少年団等の指導者をはじめとするスポーツ関係者に対して、一貫指導体制を整備することの意義について普及啓発を行うとともに、研修会等の充実を図ります。
- 2) 体育協会は、一貫指導体制を整備することについて組織全体で共通理解を図るとともに、種目別競技団体は、各学校や地域スポーツクラブの指導者との連絡会議や合同練習等を積極的に開催する等、一体となった競技者の育成に努めます。
- 3) 各学校は、一貫指導体制を整備する意義について理解を深め、特に専門性の高い指導者を中心とした練習方法の考案等、情報交換を密にし、縦のつながりを意識した指導体制の確立に努めます。

● (4) トップレベルの技術に触れる機会の充実 ●

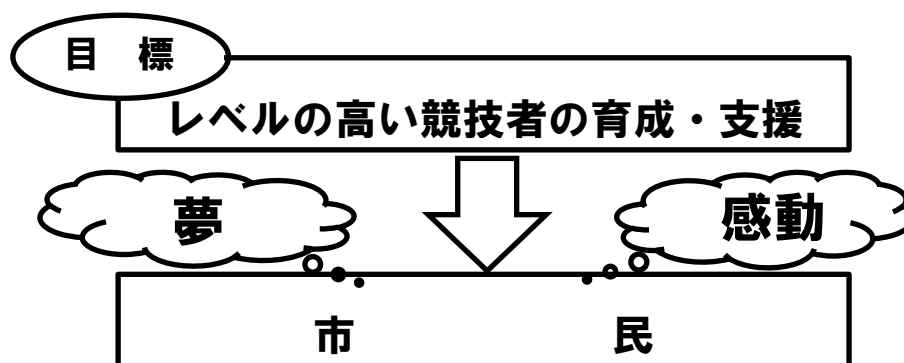
【現状と課題】

- 県内には、本市に拠点を置く吉備国際大学 Charme 岡山高粱をはじめ、岡山シーガルズ、ファジアーノ岡山、岡山湯郷 Belle 等、トップレベルで活躍するチームが存在しており、こうしたチームを招いた講習会を開催しています。今後も、トップレベルの技術を肌で感じられる講習会の開催が求められます。

○市内には、全国大会を目指して活動する競技団体や選手がいますが、市内では、トップレベルのチームや選手と競い合う場面が少ないため、県内外のトップクラスのチーム・選手と競い合える環境が求められます。

【具体的方策】

- 1) 市は、関係団体と連携し、トップレベルのチームやアスリート、元日本代表選手等を招いた実技講習会を開催し、トップレベルのプレーに触れる機会を創出します。
- 2) 市や体育協会は、県スポーツ協会が実施している「トップアスリート派遣事業」等の活用を積極的に進め、市内でトップアスリートと交流できる機会を創出し、子どもたちの技術向上や健全育成を図ります。
- 3) 市及び関係団体は、県内外において活躍するチームや選手を招いた大会を開催したり、県内外の大会へ出場する機会を支援したりし、市内のチーム及び選手の競技力向上と競技人口の拡大を図ります。



教育長表彰



「倉敷オーシャンズ」軟式野球実技講習会



「ファジアーノ岡山」サッカー実技講座



「岡山シーガルズ」スプリングキャンプ

3. 未来を担う青少年の育成と学校体育・スポーツの充実

－目 標－

- ・ 学校体育、スポーツ活動を通じて子どもの体力向上を図るとともに、スポーツのもつ価値や意義を理解し、市民スポーツと学校体育・スポーツとの連携を推進します。

目標指標	現状値					目標値	
小中学生体力テスト A・B段階獲得率	平成 25 年 (2013 年)	平成 26 年 (2014 年)	平成 27 年 (2015 年)	平成 28 年 (2016 年)	平成 29 年 (2017 年)	令和 6 年 (2024 年)	令和 10 年 (2028 年)
	51%	51%	49%	43%	43%	47%	50%

（１）子どもの体力向上への取組

【現状と課題】

- 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における過去５年間の高梁市の児童生徒のA・B段階獲得率の推移を追っていくと、年々減少傾向にあります。特に小学生男子の獲得率は約10%減っていることもあり、改善に向けた取組が必要です。また、中学生男女において、体力合計点のTスコアが国や県の結果を下回ることが多く、運動部活動や学校体育以外で体を動かす習慣の不足が考えられます。
- 体力合計点と１週間の総運動時間（体育の授業を除く）のクロス集計によると、総運動時間が多い児童生徒ほど、体力合計点が高くなるという相関関係が示されており、子どもたちが日常的にスポーツに親しめる環境整備が求められます。

【具体的方策】

- 1) 市及び学校は、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を分析し、成果と課題を把握します。さらに市は、課題の解決方法について国や県からの情報や指導資料等の提供を進めます。
- 2) 学校は、児童生徒の体力・運動能力の状況や学校内外でスポーツ活動の有無等を把握し、実情に応じた指導を行い、学校の教育活動全体を通じた体力向上の取組を推進します。
- 3) 市は、スポーツ少年団及び総合型地域スポーツクラブと連携し、学童保育等教育課程外の活動においてスポーツ教室を開催する等、子どもの運動時間の増加を図るための取組を推進します。

（２）学校体育の充実

【現状と課題】

- 平成29年度に実施された「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」（小5、中2対象）において、本市では、小学生男子：66.7%、小学生女子：53.2%、中学生男子：72.3%、中

学生女子：43.0%が体育授業は楽しいと受け止めており、中学校では国や県の結果を上回っているものの、小学校では県や国の結果を少し下回っています。

- 市内では、学校教育研修所の取組により授業研究会を開催するなど、授業改善のための研修を深めています。今後、授業の先進事例等を取り入れたり、情報共有を図ったりすることにより、より質の高い体育指導を進めていくことが必要となります。

【具体的方策】

- 1) 市及び学校は、令和 2 年度から順次実施される小学校、中学校及び高等学校学習指導要領を念頭に、児童・生徒の発達段階や体力・技能の状況、性別及び障害の有無等にかかわらず、運動やスポーツの楽しみ方を踏まえ適切な指導が行えるよう研修に努めます。
- 2) 学校は、体育・保健体育の授業だけでなく、他教科・領域に渡って「する」「みる」「ささえる」スポーツ活動の推進を図り、「スポーツの楽しさ」を伝えるとともに生涯にわたってスポーツに親しむ土壌づくりに努めます。
- 3) 市は、国や県が実施している事業等を把握し、効果的な指導方法について情報提供を進めます。

● (3) スポーツ少年団及び運動部活動への支援・充実 ●

【現状と課題】

- 平成 30 年度の市内スポーツ少年団は 26 団、587 名加入しています。そのうち小学生の加入率は約 80%と、大きな変化はありませんが、児童・生徒数の減少により、団全体の人数は減少傾向にあります。中には、人数不足により試合に参加できない団もあり、スポーツ少年団活動を維持するための団員確保が必要とされています。
- 学校の運動部活動では、体力・技能の向上だけでなく、人間関係の構築やスポーツを通じた青少年の健全育成の場としても期待されますが、地域によって生徒数や部活動数等、活動に取り組む環境に違いがあり、参加の仕方も多様化しています。運動部活動を持続可能なものにするためには、部活動の在り方に関し、抜本的な改革に取り組む必要があります。

【具体的方策】

- 1) 学校は、運動部活動の適切な運営のため、「学校の部活動に係る活動方針」を策定し、公表するなどの体制整備に努めます。市は、各学校の実態等を十分に踏まえ、「学校の部活動に係る活動方針」に沿った部活動指導員・外部指導者を各スポーツ団体との調整によって積極的に任用し、学校に配置します。
- 2) 学校は、生徒の多様なニーズに応じた活動ができる環境を整備します。また、市及び関係団体は、学校の実態等に応じて、複数校での合同運動部活動の取組を推進し、スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブでの活動と連携するなど、一定規模の地域単位での活動も視野に入れた体制の構築に努めます。
- 3) 市及び学校は、地域の人々の協力、地域のスポーツ団体との連携、保護者の理解と協

力、民間事業者の活用等により、学校と地域が共に子どもを育てるという視点に立って、学校と地域が協働・融合した形での地域のスポーツ環境の整備を進めます。また、スポーツ少年団等関係団体は、市が実施する部活動指導員の任用・配置や、部活動顧問等に対する研修等、指導者の質の向上に関する取組に協力します。

● (4) スポーツを通じた青少年の健全育成 ●

【現状と課題】

- 平成 29 年度県内の学校でいじめを認知した件数は 2,244 件、不登校児童生徒の人数は小中高合わせて 2,009 人と依然として高い数値を示しています。そのような課題に対し、スポーツの持つ魅力や役割を青少年の健全育成につなげていく必要があります。
- 2020 年に開催される「東京オリンピック・パラリンピック競技大会」は、単なるスポーツイベントではなく、人種・性別を超えた交流が生まれ「平和の祭典」としての役割があり、東京オリンピック・パラリンピックとの関わりにより、青少年の健全育成に寄与することが期待されます。

【具体的方策】

- 1) 市及び学校は、「夢の教室（ユメセン）」を開催し、トップアスリートとの交流を通して、夢や目標を持つこと、フェアプレー精神の大切さに気づく機会を設けるなど、スポーツを通じたキャリア教育を推進します。
- 2) 市及び関係団体は、東京 2020 を契機とし、参画プログラムに積極的に参加することで、オリンピック・パラリンピックを身近なものとして捉え、スポーツで人々がつながることを体感できるよう努めます。



夢の教室（ユメセン）



4. 安心安全・交流拠点としてのスポーツ施設の充実整備

－目 標－

- ・誰もが、安心安全に、交流拠点として、スポーツを気軽にできる施設の整備充実を図ります。

目標指標	現状値	目標値
公共スポーツ施設年間利用者数	平成 29 年（2017 年）	令和 10 年（2028 年）
	243,579 人	290,000 人

（１）誰もが安心して利用できる施設の整備

【現状と課題】

- 市内には、公共スポーツ施設（市スポーツ振興課管理・地域局管理）が 20 施設ありますが、多くの施設は老朽化が進んでいるため、維持補修、整備が求められています。
- 平成 17 年開催の国民体育大会において、会場となった市民体育館にスロープを設置するなど、バリアフリー化に向け順次対応しています。今後、障害のある人もない人も全ての人がスポーツに親しめるよう、あわせて災害時の避難場所としてもユニバーサルデザインに配慮した施設整備が求められます。
- 現在、避難場所として指定されているスポーツ施設は市内に 7 か所あります。平成 30 年豪雨では、避難所としての開設はありませんでしたが、受入物資の備蓄場所としての役割を果たしました。昨今増えつつある災害に対して、スポーツ施設がもつ役割という視点に立った整備も求められています。

【具体的方策】

- 1) 市は、基本的に新たな施設整備は行わず、老朽化が進んでいる拠点施設を中心に、利便性や地域のバランス、施設の規模、必要性等を十分に考慮・検討しながら年次計画を作成し、計画的な改修・整備を行います。
- 2) 市は、誰もが快適に利用できるよう、関連する基準や先進事例を参考に、施設の計画的な改修等を進めます。
- 3) 市及び関係団体は、定期的な点検を実施したり施設利用時における異常の有無について情報共有を図ったりすることで、施設の異常による事故防止に努めます。
- 4) 平成 30 年 7 月豪雨により、ききょう緑地と高梁市民プールが被害を受けました。市は、両施設が利用できるよう、早期の復旧を目指します。
- 5) 災害に対するスポーツ施設のもつ役割という視点に立って、広いスペースの利用計画を立てたり、備品を購入したりするなど、有効活用できるような整備を進めます。

（２）交流拠点としての機能を果たす施設の整備

【現状と課題】

- 平成 29 年度の市内公共スポーツ施設利用者数は、のべ 243,579 人であり、改修工事等により使用できない施設もありましたが、利用者数が著しく減少することはありませんでした。今後も、利用者数及び施設稼働率を落とさない取組が求められます。ただ、施設のスペースには飲食ができる場所が少なく、外部の人を受け入れる態勢を整えていくことも必要です。
- 市民アンケートの結果によると、スポーツ施設に対し「居住地域の近くにできる施設整備（15%）」「初心者向けの教室や行事の充実（12%）」を求める割合が多く、居住地の近くで気軽に集うことができるスポーツ活動拠点施設の充実が求められています。
- 平成 29 年度には神原スポーツ公園多目的グラウンド（愛称：シャルスタジオ）が改修され、国内女子サッカー最高峰のなでしこリーグ開催基準を満たすことが可能となりました。今後、トップレベルの大会が継続して開催できるよう維持管理に努める必要があります。

【具体的方策】

- 1) 市は、関係団体が主催するスポーツ行事等について、施設の活用を通してスポーツ振興に寄与する行事等は、施設利用料減免等による支援を行い、市民同士、市民と市外の人との交流が進むよう努めます。また、施設が交流拠点や避難所としての機能を果たせるように、休憩や飲食に利用できるスペースの確保も視野に入れた、受け入れ態勢の充実に努めます。
- 2) 市は、広域的なスポーツ交流を推進するため、規模の大きい大会について、競技種目ごとに特化した整備を進めます。

①サッカー	神原スポーツ公園
②野球・ソフトボール	なりわ運動公園
③グラウンド・ゴルフ	有漢スポーツパーク
- 3) 体育協会、総合型地域スポーツクラブ及び関係団体は、地域住民が気軽に集ってスポーツを行えるよう、居住地域の活動拠点施設を積極的に活用し、教室等の開催を進めます。

● (3) スポーツ施設の効率的な管理運営 ●

【現状と課題】

- 市民アンケートの結果によると新たに整備してほしい施設として、「トレーニングジム（23%）」「温水プール（20%）」「ウォーキングコース（12%）」が挙げられています。今後、実現可能な施設整備について検討するとともに、大学や企業等とも連携しながら効率的な管理運営を進める必要があります。
- 公共スポーツ施設の利用手続きは、施設によって申請方法が異なるなど、不便を感じている方もいます。今後、申請方法の一元化をはじめ、施設利用手続きの簡略化を図る必要があります。
- 現在、公共スポーツ施設のうち指定管理を受けている施設が 3 施設、管理業務委託を受けている施設が 3 施設あります。今後も、利用者へのサービス向上のため、指定管理者制度の活用等も含めた維持管理の在り方について検討する必要があります。

【具体的方策】

- 1) 市は、市民のニーズを踏まえ、年次計画に応じた施設の改修・整備を進めるとともに、大学や企業と連携を図りながら、市内にあるスポーツ施設の有効活用を図ります。
- 2) 現在、一部の公共スポーツ施設では、空き状況の紹介や予約の申請ができる「岡山県施設予約システム」を岡山県と他の市町村と共同運用しています。今後、市は、他の市町村の動向を踏まえ、同システムを活用しながら対象施設を拡充するなど、利用手続きの簡略化を図ります。
- 3) 市は、施設の指定管理化や管理業務委託等の方策を検討し、より効率的効果的な管理運営を図ります。

● (4) 学校体育施設の開放 ●

【現状と課題】

- 市内小中学校のスポーツ施設のほとんどは、一般開放を実施しており、スポーツ少年団をはじめ、地域スポーツ活動等に活用されています。今後も、身近なスポーツ施設として有効に活用されることが期待されます。
- 少子化の影響により、学校統廃合が進んでいます。廃校後における学校施設の有効活用が求められています。

【具体的方策】

- 1) 市は、学校スポーツ施設の情報提供を市民に広報するなど、地域スポーツ活動の拠点となる学校体育施設の利用の促進を継続して進めます。また、児童生徒のみならず、誰でも気軽に施設を活用できるようユニバーサルデザインに配慮した施設整備を図ります。
- 2) 学校は、学校開放事業による地域スポーツの振興や地域コミュニティの増進に影響を与えていることを理解し、関係団体と連携を図りながら効率的な管理運営を図っていきます。
- 3) 市は、関係団体と連携し、児童生徒が、生涯にわたりスポーツへの意欲を高めることができるように、学校スポーツ施設を活用したスポーツ教室等の開催を進めます。



神原スポーツ公園
多目的グラウンド (シャルムスタジアム)



有漢スポーツパーク

5. スポーツを通じたきずなと活力あるまちづくりの実現

－目 標－

- ・ 国、県レベルの競技大会等の誘致を行い、広域的なスポーツ交流を推進することにより、市の活性化を図ります。

目標指標	現状値	目標値
広域的なスポーツ交流行事への 参加者数	平成 29 年（2017 年）	令和 10 年（2028 年）
	13,605 人	17,000 人

（１）国・県レベルの競技大会等の開催

【現状と課題】

- 市内では、自転車競技大会やマラソン大会等全国規模の大会を開催し、平成 29 年度の広域的なスポーツ交流の参加者数は、13,605 人となっています。今後も、国、県レベルの競技大会や合宿等の広域的なスポーツ交流の機会が求められます。
- 平成 29 年度における自転車競技大会への参加者のうち、約 93%が市外からの参加者であり、交流人口の増加に大きな影響を与えています。スポーツツーリズムが盛んに行われる中、今後スポーツ大会の開催は地域活性化とも密接につながると考えられます。

【具体的方策】

- 1) 市や体育協会は、国や県とも連携し全国規模の大会誘致を進めるとともに、他地域で開催されている同様の大会との連携を図ります。
- 2) 市は、関係団体と連携し、市内公共スポーツ施設を利用した交流大会や交流合宿を進めます。
- 3) 市や関係団体は、現在開催されている競技大会を 1 日だけのイベントと捉えず、その前後の期間を含め、地域で交流が深まるよう関係団体と連携を図りながら大会運営を進めます。
- 4) 市や関係団体は、スポーツを通じた観光資源等との連携に努め、交流人口の増加を図ります。

（２）地域資源等を生かした地域の活性化

【現状と課題】

- 日本女子サッカーリーグで活躍している吉備国際大学 Charme 岡山高粱（以下「シャルム」という。）は本市に拠点を置き、地域貢献活動にも積極的に参加するなど、本市の大切な地域資源であります。今後のシャルムの活躍が市民の一体感の醸成や地域の活性化につながると期待されます。
- 平成 29 年 3 月に完成した吉備国際大学フィットネススタジオを活用した健康スポーツ講座や、学生が講師を務めるジュニアスポーツスクールの開催等、大学の保有するスポ

ーツ資源を活用した事業が行われており、今後もスポーツ分野における大学との連携を強化していく必要があります。

- 市内では、シャルムや岡山シーガルズをはじめ、施設を活用した公式戦、キャンプ等が行われています。こうしたチームと交流を図ることで、市民がスポーツに関心を持ち、「する」「みる」「ささえる」形でスポーツと関わることが期待されます。
- 市内の高梁川上流域には、スポーツクライミングに適した数多くの岩場が存在し、数多くの愛好家が訪れています。そのような特色ある地域資源を活かすことで、広域的なスポーツ交流人口の増加が期待できます。

【具体的方策】

- 1) 市は、シャルムをはじめ、トップクラブチームの観客数やファンクラブ会員が増加して支援の輪が広がるように、関係団体と連携して積極的な情報発信に努めます。また、応援機運が高まるよう、ホームゲームを盛り上げるイベント等を関係団体と連携して進めます。
- 2) 市や関係団体は、吉備国際大学が保有するスポーツ資源を活用するとともに、連携を強化し、市民の健康づくりの増進やスポーツの普及促進を図ります。
- 3) 市や関係団体は、活力あるまちづくりに活かせるよう地域資源の情報を収集し、積極的な活用方法を考え、スポーツ交流人口の増加を図ります。

● (3) スポーツボランティアの育成 ●

【現状と課題】

- 市民アンケートの結果によると、過去1年以内にスポーツボランティアを経験した人は、8%と全国を下回っています。そのうち過半数は「スポーツボランティアの存在を知らない」と回答しており、スポーツボランティアの認知度を高める必要があります。
- マラソン大会等、大勢の参加者が集うスポーツイベントにはボランティアの力が必要不可欠です。特にスポーツ推進委員や体育協会員は、審判等大会運営にも関わっています。しかし、ボランティアとして支える人は限られており、新規に活動するボランティアの発掘、育成が求められています。

【具体的方策】

- 1) 市は、スポーツイベント等開催時に情報媒体を活用してボランティアの意義について周知するとともに参加を積極的に呼びかけます。また、関係団体と連携を図りながらスポーツボランティアの活動機会の提供に努めます。
- 2) スポーツ推進委員は、地域のスポーツ活動をコーディネートするにあたり、ボランティア活動の意義について研修等を通じて理解するとともに、スポーツボランティアの中心的立場として積極的な活動を行います。

第5章 スポーツ推進計画の実現に向けて

1. 各主体の役割

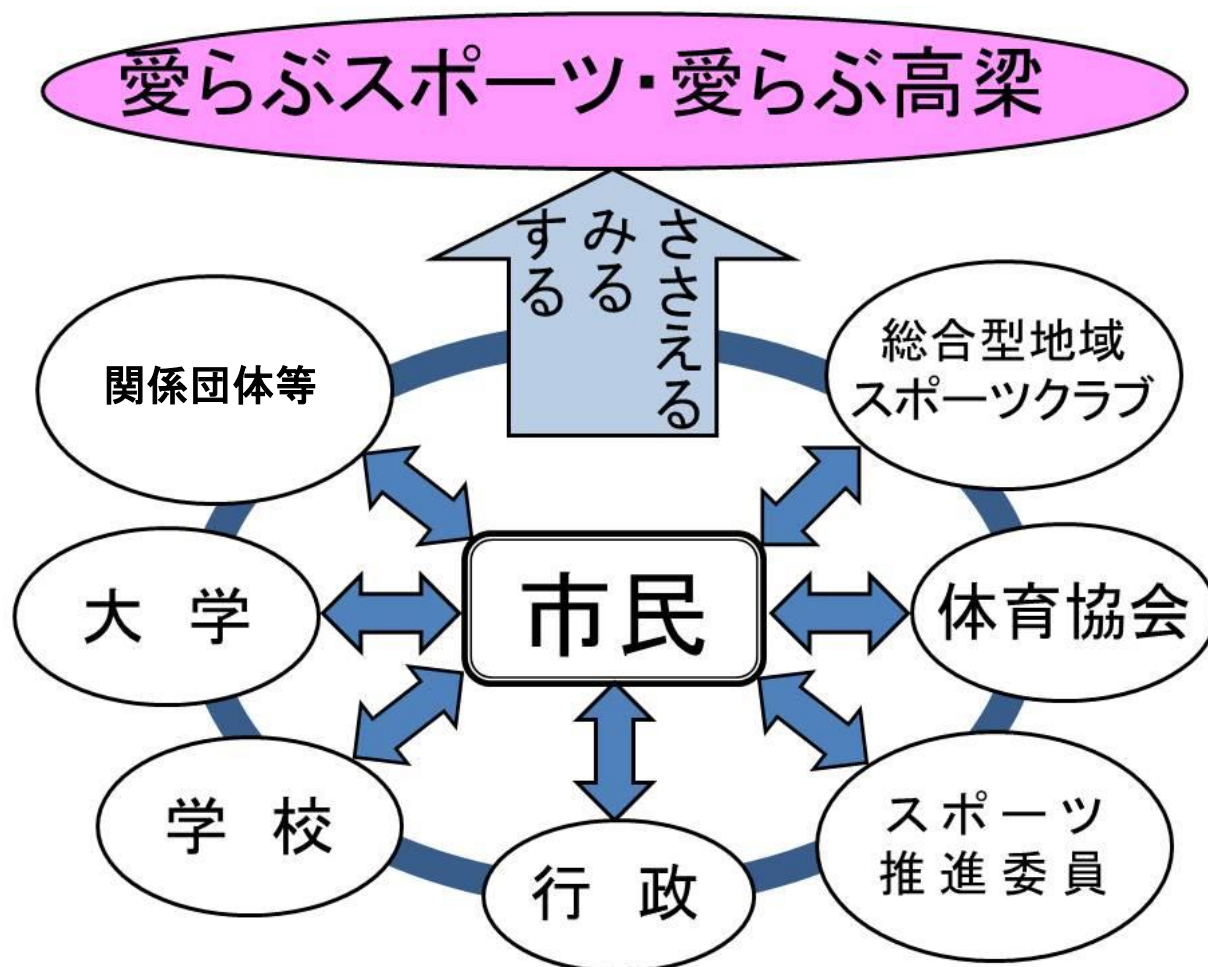
計画の実現に向けては、市民や関係団体、学校、市などが連携・協働を図るとともに、それぞれが主体的にスポーツ振興の担い手となって取り組むことが重要です。

関係者		期待される役割
市民		スポーツ推進の主役として、ライフステージに応じたスポーツ活動に積極的に参画するとともに、「する」「みる」「ささえる」活動を通したきずなづくり、まちづくりの原動力になります。
関係団体	体育協会	市民のスポーツ参画機会を提供する中心的な役割として、長年活動を続けています。今後も、体育協会には各種競技部をはじめ、市内各地区に拠点を置く普及推進部、スポーツ少年団等との連携を図りながら、市民の健康増進から競技力向上まで、様々な目的に応じた幅広いスポーツ施策を推進します。
	総合型地域スポーツクラブ	「いつでも」「どこでも」「だれでも」気軽にできるスポーツ活動の場の提供と、地域コミュニティの場としての拠点づくりを通して、市民がスポーツに親しむ環境づくりを推進します。
	スポーツ推進委員	市民へのスポーツの実技指導、スポーツに関する指導や助言を行うスポーツ推進委員は、スポーツを「ささえる」人材として市民目線にたったスポーツ推進役を担います。
	学校（幼保子ども園・小・中・高等学校）	人づくりの土台を担う学校では、子どもたちが生涯にわたってスポーツに親しむ基礎づくりやスポーツを通じた健全育成を図ります。また、学校開放により地域の身近なスポーツ活動の場を提供します。
	大学	大学が保有している人材や施設・設備、情報などのスポーツ資源を可能な限り提供し、地域と連携しながら、市民のスポーツ活動をより活発にしていきます。
	関係団体等	地域の人づくり、まちづくりに欠かせない各種団体は、スポーツというツールを活用し、体育協会等と連携を図ることで地域のきずなを深め、活性化を図っていきます。
スポーツ推進審議会		学識経験者や関係団体の代表者などで構成し、本市のスポーツ推進についての重要事項を審議し、提言や意見等は、本市スポーツ推進に反映させます。
行政		多くの市民がスポーツに親しめるよう関係団体と連携を図り、スポーツ施策を総合的、一元的に推進します。また、庁内での情報共有を図るとともに、スポーツに関連するあらゆる分野との調整を図り、スポーツによる人づくり、まちづくりを推進します。

2. 計画の推進体制

計画を推進するにあたり、市民や関係団体、学校、市などが、それぞれの役割を認識しながら一体となって進めていくことが重要です。そのため、市ホームページなどにおいて本計画の周知を図るとともに、連携、協働を一層強め、市民が「する」「みる」「ささえる」スポーツに、何らかの形で関われるよう計画の実現を図ります。

また、国や県のスポーツ施策の状況、本市の人口動態等の状況や「高梁市新総合計画後期基本計画」に基づくスポーツ施策の進捗状況等との整合性を図り、本計画に定める施策の円滑な実施に努めます。



3. 計画の進行管理

本計画の進行管理にあたっては、計画（P）、実行（D）、評価（C）、改善（A）の4段階を繰り返すことによる「PDCAサイクル」の考え方を基本とし、事業の継続的な改善を図ります。

また、本計画の進捗状況の評価、点検にあたっては、市スポーツ推進審議会などにおいて、アンケートや各種調査により施策の実施状況や数値目標などを点検、評価し、計画の適正な進行管理に努めます。

策定までの経過

平成 24 年 3 月	文部科学省が「スポーツ基本計画」を策定
平成 25 年 3 月	岡山県が「岡山県スポーツ推進計画」を策定
平成 29 年 2 月 1 日	高梁市スポーツ推進審議会の設置及び委員の委嘱
平成 29 年 2 月 3 日	高梁市教育委員会が同市スポーツ振興審議会に対し、「高梁市スポーツ推進計画」について諮問 第 1 回高梁市スポーツ推進審議会開催
平成 29 年 3 月 6 日 ～3 月 31 日	市民 1,000 人を対象に「高梁市スポーツ・健康に関する市民意識調査」を実施
平成 29 年 3 月	文部科学省が「第 2 期スポーツ基本計画」を策定
平成 29 年 8 月 23 日	第 2 回高梁市スポーツ推進審議会開催
平成 30 年 3 月	岡山県が「岡山県スポーツ推進計画」を改訂
平成 30 年 9 月 12 日	第 3 回高梁市スポーツ推進審議会開催
平成 31 年 2 月 20 日	高梁市教育委員会への中間報告
令和元年 6 月 24 日	定例教育委員会への報告（「部活動の在り方に関する方針」が決定されたことによる、「高梁市スポーツ推進計画」該当項目の調整）
令和元年 7 月 4 日	第 4 回高梁市スポーツ推進審議会開催（最終原案の決定）
令和元年 7 月 22 日 ～8 月 21 日	市民を対象に「パブリックコメント」を実施
令和元年 10 月 10 日	スポーツ振興審議会が高梁市教育委員会に対し、「高梁市スポーツ推進計画」について答申
令和元年 10 月 25 日	高梁市教育委員会で「高梁市スポーツ推進計画」を議決し、成案化

高梁市スポーツ推進審議会 委員名簿

(敬称略 順不同)

役 職 名	氏 名 (任 期)	備 考
(一社) 高梁市体育協会代表理事	樋口 満 (H29. 2～H30. 5) 永井 芳郎 (H30. 5～)	会 長
高梁市スポーツ推進委員協議会会長	武南 俊明 (H29. 2～H30. 4) 玉田 敏明 (H30. 4～)	
高 梁 市 立 松 山 高 等 学 校	蟻正 教子 (H29. 2～H29. 3) 松下 泰久 (H29. 4～)	
岡山県中学校体育連盟高梁支部長	芳賀 正和 (H29. 2～H29. 3) 野崎 誠二 (H29. 4～H31. 3) 佐藤 視也 (H31. 4～)	
岡山県小学校体育連盟高梁支部長	横溝 龍一 (H29. 2～H30. 3) 片岡 聖子 (H30. 4～)	
社 会 教 育 委 員	杉田 守二 (H29. 2～)	
高 梁 市 婦 人 協 議 会 会 長	丸池 宣子 (H29. 2～H30. 4) 田村 順子 (H30. 5～)	
高 梁 市 社 会 福 祉 協 議 会 会 長	内田 親秀 (H29. 2～)	
(一社) 高梁青年会議所理事長	縄手 國雄 (H29. 2～H29. 12) 佐野 泰一 (H30. 1～H30. 12) 西 秀明 (H31. 1～)	
吉 備 国 際 大 学 教 授	竹内 研 (H29. 2～)	副 会 長